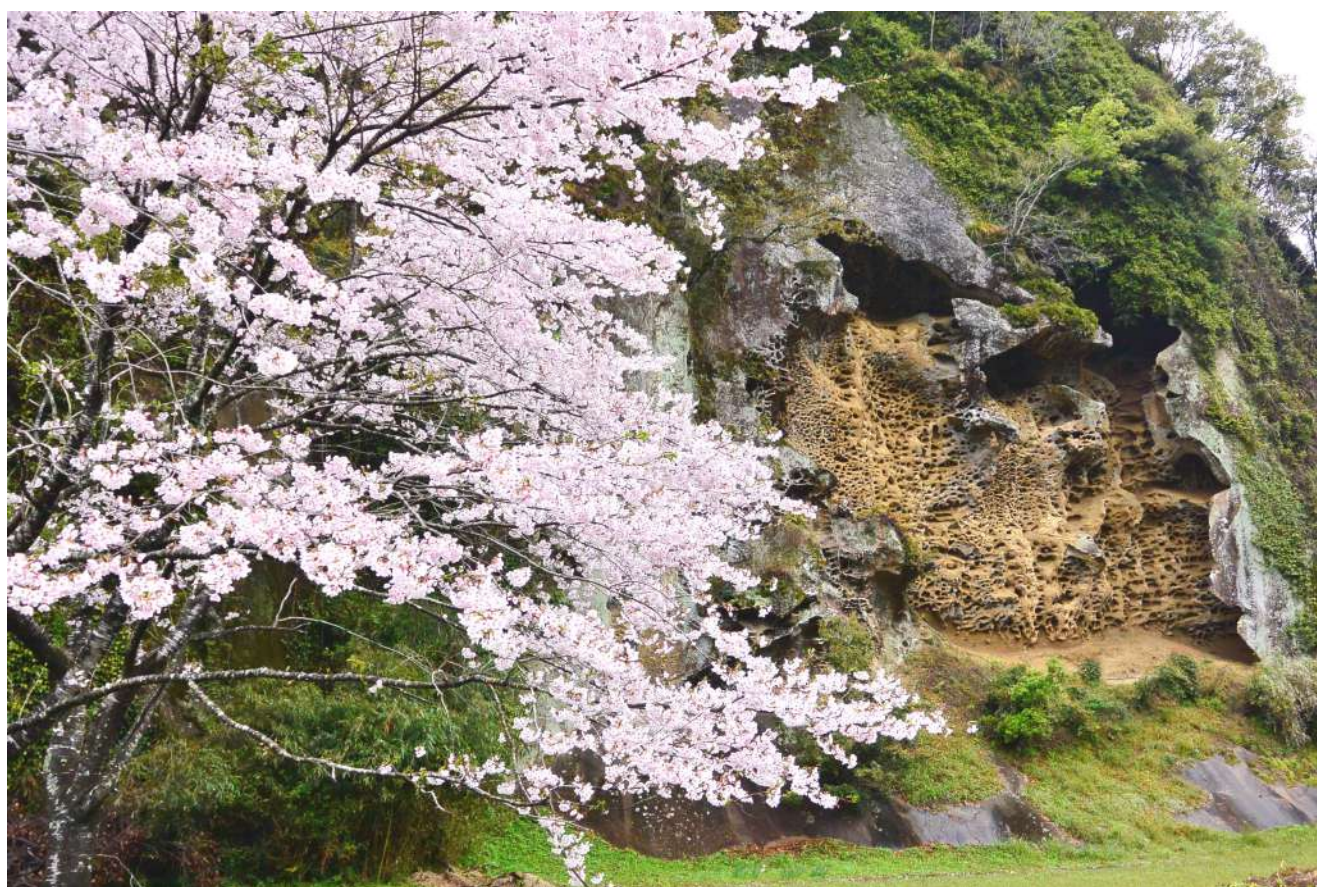


古座川町 町勢要覧 令和3年版 (2021年版)



「牡丹岩」

和歌山県古座川町

「安心できる町 実現」



平素より町政運営にあたりまして、深いご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

本町は昭和31年に「高池町」、「明神村」、「小川村」、「三尾川村」、「七川村」の5町村が合併して誕生し、今年で町制施行64周年を迎えます。紀伊半島南端内陸部に位置し、町の中央を清流古座川が流れ、町の面積294.23km²のうち、約96%が森林である、緑豊かな農山村であります。

国内外の社会情勢や経済情勢が大きく変貌する中、本町におきましても、人口減少や産業形態の変遷などにより、人々の生活も大きく変わってきております。少子高齢化の問題、産業の低迷、交通網や生活基盤の遅れなど、極めて厳しい状況にありますが、町民の皆様が健やかで安心して暮らすことのできるまちづくりのために、一層の努力を重ねてまいります。

去年は、防災対策として建設を進めておりました「古座川町津波避難総合センター」が完成いたしました。いつ発生するか分からない大規模災害に備え、引き続き皆様の安全安心を確保していく取り組みを進めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症対策、今後益々進む少子高齢化に備え、医療、福祉、介護対策により一層尽力いたします。

本町勢要覧は、私たちのまちづくりをご理解いただくための資料として、ご活用いただければ幸甚に存じます。



令和3年1月

古座川町長 西前 啓市



図1 古座川マップ

古座川町の概要

古座川町は、和歌山県南東部に位置し、東西19.5km、南北21.7km、面積294.23km²を有しています。町の最北にそびえる紀伊半島南部の最高峰、大塔山（標高1,121m）に源を発する古座川が町の中央を流れ、役場が所在する高池地区は古座川河口域に位置し、大半の集落は川添いの狭小な耕地に散在し、町を形成しています。

町面積の約96%が森林で、気候は一般に温暖多雨で樹木の育成に適しており、良質な古座川材の産地として古くから知られています。また、古座川流域は、豊かな観光資源にも恵まれており、清流古座川を中心にレクリエーション地として注目されています。

町制施行は、昭和31年3月31日に高池町、明神村、小川村、三尾川村、七川村の1町4村の合併によりなされました。合併当時には1万人いた人口も、令和3年1月1日現在では2,581人と大きく減少し、少子高齢化が進み、過疎化する集落を維持するため様々な対策を講じているところです。

町内の交通は、国道371号を幹線とする道路網が中心であり、京阪神方面とは近畿自動車道紀勢線、国道42号、鉄道ではJR紀勢本線が結ばれており、東京方面へは南紀白浜空港も利用されています。平成27年には近畿自動車道紀勢線がすさみ町江住まで延長された他、小川地区の中崎トンネルの開通、那智勝浦新宮道路が那智勝浦町市屋まで延長されたことにより、多方面へのアクセスがより便利になりました。

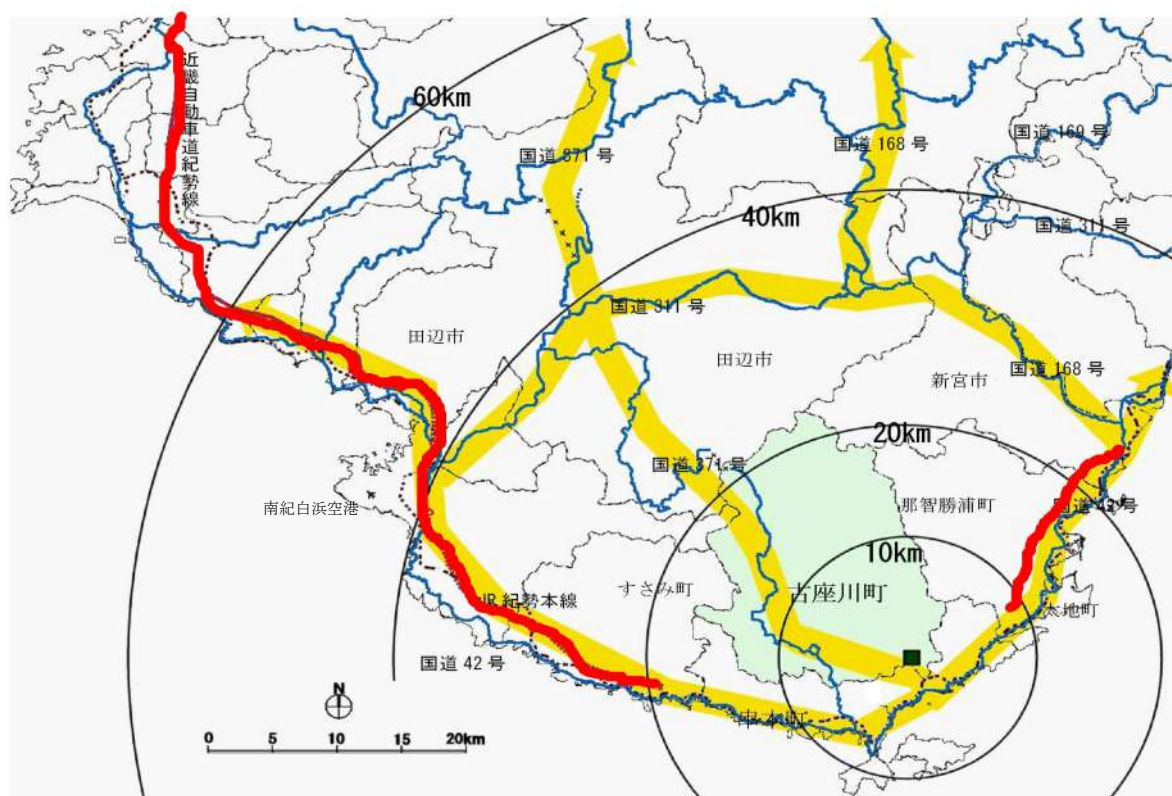


図2 古座川からの距離

まちづくりの行動目標

本町の将来像「豊かな心と生きがいを育むまち 古座川」を目指し、まちづくりの基本姿勢として、2つの柱を掲げています。

1. ”きらりと光る”古座川
2. ”町民とともに築く”古座川

さらに、その実現に向け、6つの町づくりの基本目標を掲げています。

- (1) 田舎でも安心の福祉サービス
- (2) 未来と過去をつなぐ教育
- (3) 住みたい、住み続けたい生活環境
- (4) 癒しと活力いっぱいの古座川タウン
- (5) きよらかな環境を守るまち
- (6) 郷土愛に満ちた相互扶助のまち



基本目標1～田舎でも安心の福祉サービス～

◎子育て支援の充実

古座川町では、安心して子どもを産み、育てられる環境づくり、子育て支援サービスの充実を目指し、平成27年より「古座川町子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。令和元年度からは、子ども子育て会議の意見を聴取しつつ、第2期「古座川町子ども・子育て支援事業計画」の策定作業を行っており、令和2年度から新たな計画に基づき、的確な子育て・保育事業を実施していきます。

平成28年度に保育所等の子育て部門は教育委員会に委任し、0歳から15歳までの一貫した子育て・保育・教育を目指し、子育て支援の充実に取り組んでいます。さらに、幼児期からの英語教育に着目し、外国人の英語指導員を保育所に派遣しています。

平成30年度からは町内在住の園児の保育料をすべて無償化しています。

また、妊娠から出産まで保健師によるサポート体制の充実、妊婦健康診査助成など各種費用の助成を行っています。未就園児を対象とした子育て支援センターでの相談指導や、委託事業により学童保育所を運営し、子育て家庭に対する育児支援の強化、地域全体で子育てを支援する基盤整備の促進を図っています。

令和2年度に学童保育の環境改善のため、民家及び敷地を取得し、耐震改修した学童保育所を整備しました。

◎保健・医療の充実

「自分の健康は自分で守る」ことを基本とし、すべての住民が健康で元気に暮らせるよう、関係機関が連携して健康に関する教育・指導・相談などの体制を整備しています。また、医療ニーズの高度化、多様化に対応し、地域で安心な医療が受けられるよう、医療機関と連携した医療体制の充実を図ります。平成27年4月には、川口地区に保健福祉センターが完成し、「介護」「介護予防」「医療」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを提供する「地域包括ケアシステム」を整備しました。同センター内には、役場健康福祉課のほかに明神診療所、地域包括支援センター、社会福祉協議会を併設し、医療と介護、生活支援のサービス拠点として、住民のみなさまの暮らしを包括的に支えています。今後も、より一層のまとまりをもってサービスを提供していけるよう努めます。

◎高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、社会参加や在宅生活への支援を充実するとともに、介護保険における介護予防事業、地域支援事業の充実のため、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、ともに支え合う地域づくりの推進に努めています。平成27年度からは「古座川“笑”学校」を、平成30年度からは、社会福祉協議会が主体となり「ふれあいカフェ」を開催するなど、高齢者の皆様が充実した日々を送れるよう様々な取り組みを行っています。



◎障害者福祉の充実

障害者が地域社会の一員として自立した生活が出来るよう、自立支援サービスの定着や充実を図るとともに、地域で関わり合える社会環境づくりを推進します。日常の生活を支援するための補装具を1割負担で利用できる「補装具費支給制度」など各種助成制度や、障害に関する相談、通院等の移動支援、施設への入所や事業所の利用に係る費用を給付する「障害福祉サービス費給付制度」などのサービスの定着に向け、国の制度改正に対応しながら努めています。

◎地域福祉の充実

すべての住民が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりに向けて、社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、ボランティア団体など各種団体との連携を強化するとともに、地域を交えた福祉の向上に努めています。手すりの設置や、床の段差解消等、住環境整備事業の充実に努め、安心して暮らせる地域づくりを推進します。



基本目標2～未来と過去をつなぐ教育～

◎就学前・学校教育の充実

0歳から15歳までの一人ひとりの子どもの育ちを大切にし、一貫した教育に取り組むため、「古座川町子ども教育15年プラン」を策定しています。令和2年度にプランを改訂し、令和3年度より新たな計画のもと推進していきます。具体的には、発達や保小中間の学びの連続性を踏まえた就学前教育の充実、児童・生徒一人ひとりに「確かな学力」が身につくよう教職員研修の充実・推進に努め、学校での特色ある教育活動を支援しています。

また、小中学校の普通教室のエアコン整備など学校教育施設・設備の整備・充実を図るとともに、学校での防災対策と犯罪防止体制を強化し、安全で安心な学校づくりを推進していきます。

古座川町子ども教育15年プランの重点項目である「ふるさと教育の推進」、「英語教育の推進」では、ALT（外国語指導助手）1名、英語教育推進員1名の計2名の外国人指導者による保育所での英語教育や、小中学生向けの無料の英会話教室、子育て支援センターでの英語活動などを展開しています。「読書活動の推進」としては、町内の学校を巡回指導する読書活動支援員を配置しています。

また、古座川の特産であるジビエ給食や、地元産米の給食により、学校給食地産地消推進事業にも取り組んでいます。地域とともにある学校づくりをめざし、学校、地域がともに学校の運営に取り組む「コミュニティスクール」を推進しています。

◎生涯学習・生涯スポーツの推進

子どもからお年寄りまで、生涯にわたって文化的で、豊かな人生を送れるよう、公民館教室を開催し、書道、染色、ピアノなどの活動により、主体的に学ぶ生涯学習の充実に努めています。グラウンドゴルフ大会、ゲートボール大会、ソフトテニス大会、ソフトバレーボール大会を実施するなどして、生涯スポーツへの機運を醸成し、すべての町民がそれぞれの体力や年齢に応じたスポーツ活動を行える環境づくりを支援しています。

平成30年3月にリニューアルした中央公民館は、生涯学習・多世代交流、子育て支援の拠点として活用するとともに、公民館図書室の充実に努めています。

◎青少年の健全育成の推進

青少年の健全育成を目指すために関係機関と家庭が一体となって取り組み、青少年のまちづくり活動などへの参画促進や青少年団体の育成・支援を推進しています。川崎市児童・生徒の訪問受け入れと、町内児童が川崎市を訪問する相互交流により、コミュニケーション能力・協調性・自主性を育み、ふるさとを愛し守り育てる意欲や態度の育成を図っています。

学校教育及び社会教育を通じて児童・生徒の社会性や主体性、信頼関係、チャレンジ精神等の向上を図るため、教育連携協定している大学の支援により古座川町独自の体験活動・体験学習プログラムを取り入れ、小中学校での仲間づくり・学級づくりにも活用しています。

◎文化芸術の振興

町展をはじめ、各種文化的行事・各種事業の開催の充実に努めます。冊子「古座川の民話」を貴重な文化遺産として周知するとともに、積極的な活用を図っていきます。

中央公民館を中心とした町民主体の芸術・文化活動を支援するとともに、文化財の保存・整備と無形民俗文化財や地域特有の食文化・生活文化の伝承に努め、これらの総合的な活用を推進していきます。



基本目標 3 ～住みたい、住み続けたい生活環境～

◎道路網の整備

広域的なアクセスの向上、町内の地域間交流の強化と安全性・利便性の向上及び定住人口増に向け、町内道路網の計画的な整備を進めるとともに、環境と人にやさしい道路空間づくりを心がけています。引き続き町道平井川1号線など、狭隘箇所への解消に向け改良工事を進めていくほか、町内各路線の適正な維持管理に努めます。

◎公共交通の維持・充実

利便性の高い公共交通を維持・充実させるため、ニーズを把握し、特性に合った公共交通体系の構築に努めています。町内唯一の公共交通「ふるさとバス」は、平成13年から事業を開始し、現在スクールバス併用で2路線を運行しています。令和元年10月には増便や路線拡大などの見直しを行い、随時、利用者の意見を取り入れ見直しを進めています。山間地域に暮らすことの不便を解消し、通学・通院等住民の移動手段を確保するため、地域を支える公共交通として運行を続けていきます。

◎水道施設の維持・整備

安全な水を安定して供給するため、老朽化した設備の更新や施設整備を行い、施設能力を確保するとともに、災害にも強い水道整備に努めています。

◎消防・防災・救急体制の充実

自然災害からの安全確保に向け、地域防災力の向上に努め、豊かな自然を大切な財産とし、安心して暮らせる総合的な防災対策を推進しています。令和2年度には高池下部区に「古座川町津波避難総合センター」を整備し、津波や洪水被害等の災害対策に取り組んでいます。

◎住宅・住宅団地の整備

安心して暮らせる住環境の整備、住宅の適正管理を行い、町民にとって快適な住環境の確保に努めています。平成27年4月には、町営住宅川口団地が完成し、安心して生活していただける環境づくりを進めるとともに、「公営住宅長寿命化計画」に基づき既存住宅の計画的な維持管理に努めています。

また、津波や洪水等の災害を想定した新たな住宅地等の確保に取り組んでいきます。

◎情報基盤の充実

情報通信基盤の整備を促し、町民のまちづくり活動のための必要な施策の推進に努めるとともに、積極的な情報発信による産業活動の活性化や防災情報体制の整備に努め、情報化社会の変化に対応できるまちづくりを目指していきます。

◎定住の促進

人口減少が進むなか、古座川町の人口を維持することは、町の持続可能な運営と活性化に欠かせない重要事項です。移住定住事業を推進するとともに、交流人口の拡大により、より多くの人に古座川町を知ってもらう事業を推進しています。平成27年度から令和2年度までの間に「地域おこし協力隊」を12名採用し、地域外の人材の町への移住を促進しています。また、和歌山県ふるさと定住センターや北海道大学和歌山研究林などとも連携し、情報交流や農林業の振興、観光の振興、地域産業の活性化など、多様な交流の推進を行っています。



基本目標 4 ～癒しと活力いっぱいの古座川タウン～

◎農林業の振興

安全・安心な食を提供する自立した農業の実現に向け、多面的な農業振興施策を総合的、計画的に推進し、持続可能な農業を目指しています。古座川町の農業は稲作を主として行われていますが、その生産は著しい減少傾向となっています。一方、推奨三品目であるゆず・しきみ・せんりょうに加え、休耕田を活用して栽培されたにんにくは、新たな特産品として注目されています。これらの特産品の積極的な販売や市場調査に取り組むとともに、みくまの農協など関連機関と連携し、消費者ニーズに対応した新たな特産品づくりに取り組んでいます。

上記の特産品以外にも、古座川町産のニホンミツバチのハチミツが東京都の玉川大学でプレミアム商品として販売されています。また、農林産物に被害を及ぼす有害鳥獣の鹿や猪等を「山の恵み」として捉え、「ジビエ」という貴重な地域資源として活用しようという発想を転換し、様々な取り組みを行っています。

林業については、長引く木材不況などにより厳しい情勢にあります。国・県の補助事業・森林環境譲与税を活用し、関係機関との連携などにより適切な森林整備を図っていきます。

◎観光・交流事業の振興

町の観光客は、平成7年に入込客数が約6万3千人でしたが、令和元年は約13万5千人と大きく増加しています。観光の目的は、川釣り、キャンプ・川遊び、花見、温泉・保養などが主なものです。宿泊施設は、ぼたん荘以外は小規模な民宿・旅館であり、川釣り客等の利用が比較的多くなっています。

平成21年5月に、国指定天然記念物一枚岩対岸に町内初の「道の駅一枚岩」が、平成22年8月に、県指定名勝天然記念物滝の拝に「道の駅瀧之拝太郎」が、さらに平成26年3月に国指定天然記念物虫喰岩前に「道の駅虫喰岩」が完成し、観光の拠点となっています。

また、平成26年8月には古座川町を含めた「南紀熊野」地域が日本ジオパークに認定されました。町内では11か所（「高池の虫喰岩」、「河内島」、「宇津木石採石場跡」、「牡丹岩」、「古座川の潜水橋」、「古座川の一枚岩」、「嶽ノ森山」、「真砂の舟着き場跡」、「佐本溪谷の古座街道」、「滝の拝」、「鳴石」）がジオサイトとして選定され、前述の3カ所の道の駅は全てジオサイトに隣接しています。これらの豊かな自然環境を活かした観光振興を進めるため、平成30年9月に設立した古座川町観光協会と連携を密にし、町全体で取り組んでいます。

さらに、都市部との交流を重視し、学生を中心とする援農ボランティアなどの交流活動を通じて、自然や山村文化を学ぶ体験交流を促進し、温泉保養、研修活動、清流を利用した自然体験活動などの充実を図ります。素晴らしい地域資源の数々を積極的にアピールするため、地域資源の発掘と活用に取り組み、将来的には自然学習・体験型観光の中心地として、「訪れたい町」の実現に向けて取り組みを進めています。

◎商工業の振興

にぎわいと活力あふれるまちづくりの一環として、商工会と連携し、魅力ある商業環境づくりを進め、商業の活性化を図ります。また、地域経済の活性化と雇用の場の確保に向けた取り組みと既存企業の体質強化を促進します。当町の商工業は、小規模なスーパーと個人商店で構成され、外部からの進出企業を除けば地場の小規模な製材業等が中心となっています。

基本目標 5 ～きよらかな環境を守るまち～

◎自然・環境と共生する地域社会

自然環境と調和した、町民が生涯にわたって快適に暮らせる環境づくりを推進するとともに、快適で美しいまちの景観の形成を図っています。

◎資源循環型社会の構築

町民、事業者と行政との協働により、ごみの発生抑制や再利用による減量化、リサイクルなどごみの減量化に取り組むとともに、ごみの収集、処理体制の充実をはじめ一般廃棄物の適正処理を推進し、自然環境と調和した持続可能な資源循環型社会の構築に積極的に取り組んでいます。

◎公園の整備

すべての町民が潤いのある生活を送れるようにするため、清流・古座川を中心とした公園などの憩いの場づくりに努めています。



基本目標 6 ～郷土愛に満ちた相互扶助のまち～

◎町民参加のまちづくりの推進

町民と行政がそれぞれの役割と責任を持って協働し、地域社会における課題解決の仕組みづくりに向けた、町民参加のまちづくりを目指しています。令和3年7月には、30回目となる「古座川のクリーンキャンペーン」を開催する予定です。町民自らの手でふるさとを綺麗にすることで、郷土を愛する気持ちをより一層育んでいく取り組みを行っています。

◎コミュニティ活動の充実

地域の連携や郷土意識の継承による魅力ある地域社会の形成に向け、地域コミュニティ活動の拡充と活性化への取り組みを支援しています。

◎男女共同参画・人権尊重社会の形成

男女が互いに人権を尊重し、個性と能力を充分に発揮し、自分らしく輝いて暮らせる社会の実現に向け、意識づくりや環境づくりを図っています。

◎時代に即した自治体経営の推進

町民との信頼関係を維持し、安心して生活できる行財政運営を進めるため、時代に即した効率化に取り組みながら、財政の健全化と行政サービスの向上に努めています。

地域概要と施策課題

◎高池地域

古座川の河口流域に位置し、隣接の串本町と一体的な住宅密集地を形成し、役場本庁が所在するなど町の中核域となっています。温泉施設を併設した宿泊型体験学習施設が営業しており、平成26年に完成した「道の駅虫喰岩」を中心に、観光客に町の玄関口として親しまれています。道の駅虫喰岩にはグラウンドゴルフ場を併設し、地域住民の交流の場にもなっています。令和2年5月には、防災対策として「古座川町津波避難総合センター」が完成しました。今後は若者の雇用場所を増やすことなどが課題としてあげられます。

世帯数604戸 人口1,219人

◎明神地域

古座川本流と支流小川が合流する本地域では、比較的平坦な農用地が広がっており、上流では古座川峡随一の観光名所「一枚岩」が有名です。平成21年に「道の駅一枚岩」が完成し、現在も多くの観光客で賑わいます。交通の便も良く、高池地域に次いで人口が多い地域です。平成27年4月には、川口地区に保健福祉センター及び町営住宅川口団地が完成し、医療と介護、生活支援のサービス拠点として、住民の暮らしを包括的に支えています。過疎高齢化が進むなか、人口数の維持、観光資源の維持などが課題となります。

世帯数313戸 人口572人

◎小川地域

古座川最大支流の小川沿いに栄える小川流域は、「滝の拝」など溪谷の自然が豊かな地域です。平成22年に、診療所、役場出張所、集会所兼避難所などを併設した「道の駅瀧之拝太郎」が完成し、住民の憩いの場と行政機能を果たしています。平成24年には農産物等販売所が完成し、平成27年に「中崎トンネル」が開通したことで、少しずつ観光客が増加しています。一方で、町内で最も過疎化、高齢化が顕著な地域であり、過疎高齢化対策や、すばらしい自然環境を保全する取り組みが今後の課題となっています。

世帯数73戸 人口117人

◎三尾川地域

古座川中流域に位置する本地域は、奥地地域への中継地点であり、緑の雇用担い手住宅では、入居者により地域の活性化が図られています。また、毎年11月下旬には、光泉寺の「イチョウ祭り」が開催され、多くの観光客で賑わいます。今後の課題としては、近畿自動車道紀勢線すさみ南インターへのアクセス道路として重要な県道串本古座川線の早期改良などがあげられます。

世帯数165戸 人口282人

◎七川地域

町最大の行政区域を持つ本地域は、七川ダム上流に位置し、町の特産品であるゆずの生産が盛んです。平井地区にはゆず加工の製造設備が稼働しており、雇用の創出を担っています。また、同地区に設置されている北海道大学和歌山研究林本館は、平成25年に「国登録有形文化財（建造物）」に指定され、地域住民や利用する学生などに愛されています。道路網整備や、七川ダム湖畔の桜の老朽化などが今後の課題となっています。

世帯数261戸 人口391人

(令和3年1月1日 住民基本台帳人口)

古座川の見どころ

◎古座川峡

紀伊半島南部の最高峰大塔山を源とする清流・古座川のいたるところには、一枚岩や虫喰岩、牡丹岩、少女峰、飯盛岩、天柱岩など奇岩奇峰の一群が顔を出し、古くより古座川峡として親しまれています。鮎の友釣りが楽しめる川としても有名です。



◎国指定天然記念物「高池の虫喰岩」

風雨の浸食によって多くの洞窟ができたこの岩は、蜂の巣や、いくつかの顔の表情のように見えます。穴のあいた小石に糸を通して願掛けをすると、耳の病気が治るとの言い伝えがあり、今でも願いのこもった小石が置かれています。



◎国指定天然記念物「古座川の一枚岩」

高さ100m、幅500mの一枚岩は、文字どおり一枚の大きな巨岩から成り、水明の古座川の水辺からそそり立つ姿に圧倒されます。4月下旬と8月下旬には民話にもなっている「一枚岩の守り犬」の影が出現します。



◎日本桜百選－七川ダム湖畔の桜

古座川の上流ダム湖畔の桜は、日本桜百選のひとつに選ばれており、シーズンには多くの花見客でにぎわいます。例年桜まつりを開催し、にぎわいに花を添えています。七川ダムは、昭和31年に完成し、約1.8km²のダム湖ではバス釣り等も楽しめます。



◎滝の掙と日本一の清流小川

古座川最大支流の小川は、山村の風景と水の透明度により日本一の清流として注目されています。中流にある滝の掙は、川床がすべて岩床で、大小さまざまな奇形の岩穴は、その昔瀧之掙太郎が刀でくり抜いた水鏡だと言われています。中央部にある滝は、清流古座川のたたずまいを一層感じさせ、訪れた人々に自然のパワーと癒しを与えてくれます。



◎古座川の温泉

古座川町は温泉源にも恵まれており、月野瀬地区にある「南紀月の瀬温泉ぼたん荘」のほか、長迫地区には「美女湯温泉」があり、地域住民や観光客などに親しまれています。



◎古座川ジビエ

平成27年3月に月野瀬地区に古座川ジビエ山の光工房（鳥獣食肉処理加工施設）が完成し、鹿肉や猪肉を食肉（ジビエ）として提供する新たな産業がスタートしました。現在、「古座川の清流鹿」の名前で東京のレストラン等で提供され、好評を得ています。町の特産品である、にんにくや柚子を活用したメニューなども登場し、古座川のジビエ料理はますます盛り上がりを見せています。



◎クマノザクラ

クマノザクラは紀伊半島南部で新たに確認された野生のサクラで、平成30年3月に約100年ぶりの新種として発表されました。学術的にも大変稀な発見であり、学名取得論文に掲載されたタイプ木が古座川町池野山に存在しています。開花時期は3月中旬～4月上旬で、町内各地で美しいピンク色のクマノザクラの花見を楽しむことができます。



主な年中行事・祭り・イベント

時 期	名 称	場 所
4月上旬	七川ダム湖畔の桜祭り	佐田
7月下旬	河内神社の河内祭り	高池
11月下旬	古座川の秋祭り	明神
11月下旬	光泉寺のイチョウ祭り	三尾川

【各種資料】



人 口

2, 581人
1, 416世帯
(令和3年1月1日住民基本台帳)

【参考】

2, 826人
1, 378世帯
(平成27年国勢調査)

面 積

294.23km²
(令和2年10月1日時点国土地理院)

自 然

河川… 古座川（2級河川） 流路延長56km
ダム… 七川ダム 有効貯水容量25,400千m³
降水量… 最近5年間平均降水量（平成28年～令和2年）
潮岬2,823.1mm 西川3,763.7mm
(気象庁ホームページ)
気温… 令和元年平均気温
潮岬17.9℃ 西川15.2℃
(気象庁ホームページ)
山岳… 大塔山（1,121.9m）
平均標高200m～400m

人口及び世帯数の推移

年	人口（人）	世帯数（戸）
昭和60年	4,584	1,179
平成7年	3,884	1,674
平成12年	3,726	1,650
平成17年	3,426	1,585
平成22年	3,103	1,484
平成27年	2,826	1,378

(国勢調査)

土地利用

区分	面積（ha）	率（％）
森林	28,318	96.2
耕地	137	0.5
宅地	81	0.3
その他	887	3.0
計	29,423	100.0

(令和2年町業務資料)

年齢別人口

区分 (歳)	男 (人)	女 (人)	計 (人)	率 (%)
0～14	115	106	221	7.8
15～29	81	79	160	5.7
30～44	138	142	280	9.9
45～64	348	328	676	23.9
65～	593	896	1,489	52.7
総数	1,275	1,551	2,826	100

(平成27年国勢調査)

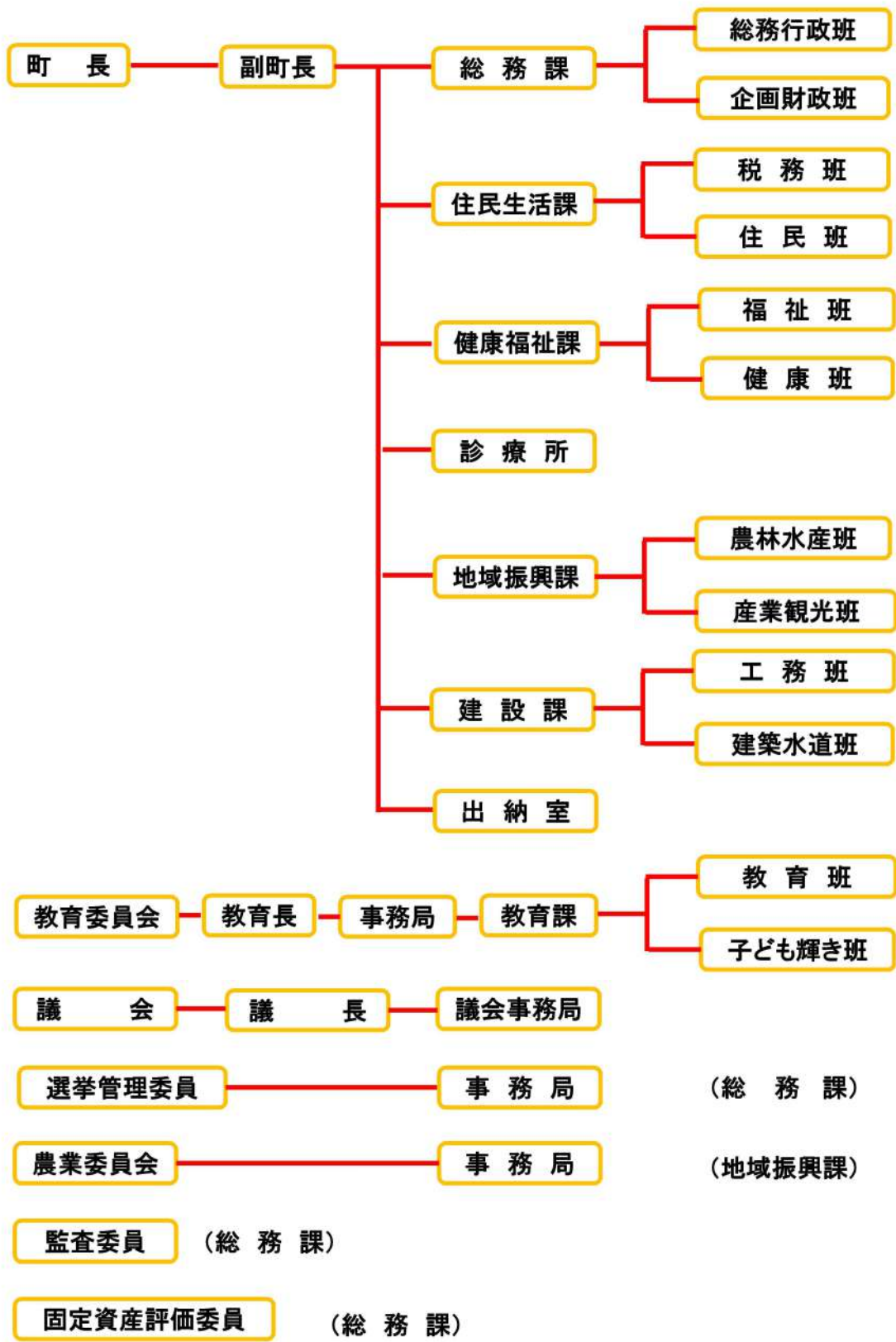
人口動態

年度	自然動態			社会動態			差引合計
	出生	死亡	差引計	転入	転出	差引計	
H27	12	68	△56	89	87	2	△54
H28	9	91	△82	87	75	12	△54
H29	11	69	△58	88	75	13	△45
H30	9	66	△57	69	100	△31	△88
R1	7	70	△63	66	83	△17	△80

(町業務資料)



行政機構



特別職

職名	氏名	就任年月日	就任回数
町長	西前 啓市	令和2年6月15日	2期目
副町長	仲本 耕士	令和2年9月15日	2期目
教育長	中道 悟	平成30年6月23日	1期目

広域行政

組合区分	主な施設	所在地	組織する市町村名
紀南環境広域施設組合	廃棄物最終処分場	田辺市	田辺市・新宮市・みなべ町・白浜町・
			上富田町・すさみ町・太地町・
			那智勝浦町・串本町・古座川町
広域市町村圏組合	公設市場	新宮市	新宮市・那智勝浦町・太地町・ 北山村・串本町・古座川町
衛生施設事務組合	し尿・ごみ処理施設	串本町	串本町・古座川町
紀南学園組合	児童養護施設	新宮市	田辺市・新宮市・那智勝浦町・
			太地町・串本町・北山村・古座川町
老人福祉施設組合	特別養護老人ホーム 養護老人ホーム	太地町	新宮市・那智勝浦町・太地町・
			北山村・串本町・古座川町

議 会

区分	氏名	就任年月日	議会当選回数
議長	坂本 卓巳	令和2年7月7日	3回
副議長	佃 奈津代	令和2年7月7日	7回

議会構成（定数10人）



選 挙

選挙人名簿登録人口 2,337人 （令和2年12月1日現在）

予 算

当初予算額

単位：千円

予 算 名		H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度	R 1 年度	R 2 年度
一 般 会 計		2,950,000	2,553,300	2,697,800	3,098,400	2,915,800
特 別 会 計	国民健康保険	562,793	544,768	419,938	439,404	437,730
	七川診療所	76,587	78,370	76,361	74,632	75,447
	明神診療所	70,000	73,746	70,356	71,443	67,884
	へき地診療所	33,305	20,103	20,554	21,048	21,531
	簡易水道事業	151,695	252,595	206,561	47,201	60,759
	介護保険	470,769	509,887	517,511	507,599	527,843
	後期高齢者医療	114,529	112,885	110,733	113,162	121,148
総 額		4,429,678	4,145,654	4,119,814	4,372,889	4,228,142

(予算書)

財政状況

一般会計（決算）

単位：千円

区 分	H 2 7 年度	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度	R 1 年度
歳入総額	3,956,273	3,721,660	3,380,000	3,357,680	3,654,493
うち町税 (比率)	193,484 (4.9%)	198,547 (5.3%)	195,852 (5.8%)	197,413 (5.9%)	201,598 (5.5%)
歳出総額	3,344,160	3,199,481	2,992,357	2,949,056	3,197,023
歳入歳出差引額	612,113	522,179	387,643	408,624	457,470

(決算書)

普通会計（決算統計）

区 分	H 2 7 年度	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度	R 1 年度
財政力指数	0.12	0.12	0.12	0.13	0.13
公債費比率	5.6%	5.5%	5.5%	5.6%	5.9%
地方債現在高	3,397,308	3,306,233	3,145,222	2,955,183	2,855,295

(決算統計)

国民健康保険

加入世帯数	5 4 6 世帯
被保険者数	8 3 2 人
受診件数	1 2, 5 2 8 件
保険給付額	2 5 0, 5 0 3 千円

(令和元年度国民健康保険事業年報)

保健・福祉施設

種 別	名 称	設置	収容規模
特別養護老人ホーム	古座川園	社会福祉法人	5 0 人
老人保健施設	あじさい苑	社会福祉法人	8 0 人
在宅複合型施設	グリーンヴィレッジ 古座川	社会福祉法人	2 5 人
認知症対応型共同生活介護	グループホーム もみの樹	社会福祉法人	9 人
高齢者生活福祉センター	ささゆり	町（指定管理）	1 0 人
児童施設	児童館	町	5 0 人
保健福祉施設	保健福祉センター	町	1 1 0 人

医療機関（直営）

診療所名	開設者	診療科目	医師数	薬剤師数	看護師数	事務者数
古座川町国民健康保険 明神診療所	町長	内科・ 小児科	1	1	2	1
古座川町 小川へき地診療所	町長	内科・ 小児科	(1) 兼	(1) 兼	(1) 兼	(1) 兼
古座川町 田川へき地診療所	町長	内科・ 小児科	(1) 兼	(1) 兼	(1) 兼	(1) 兼
古座川町 三尾川へき地診療所	町長	内科	(1) 兼	—	(3) 兼	(1) 兼
古座川町国民健康保険 七川診療所	町長	内科	1	—	3	1

文化財

種 別	指定数	名 称
国指定天然記念物	2	古座川の一枚岩
		高池の虫喰岩
国登録有形文化財 (建造物)	1	北海道大学和歌山研究林本館
県指定 名勝天然記念物	1	滝の拝
町指定天然記念物	9	八坂神社の社叢
		光泉寺の公孫樹
		ルーミスシジミ
		神戸神社の社叢
		祓の宮神社の社叢
		尾崎神社の社叢
		若宮八幡神社の社叢
		ハッチョウトンボ
		地藏紅葉
史跡	2	渡船碑
		蔵土の宝篋印塔
有形文化財	4	徳本上人碑
		霊巖寺の曼陀羅図
		常楽寺の十王図
		霊巖寺の十王図
民俗文化財	1	松の前の庚申

保育所

(令和2年4月1日現在)

区 分	町 立
箇所数	2箇所
定員	90人
園児数	52人
保育士	12人

学校

(令和2年5月1日現在 単位：校・人)

区分	町立小学校	町立中学校
学校数	3	2
児童生徒数	83	92 (44)
教員数	32	28

注：（）内は古座川町の生徒数

児童・生徒数の推移

単位：人

区分	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年
小学校	97	95	96	94	90	83
中学校	81 (43)	81 (44)	71 (40)	73 (43)	87 (30)	92 (44)

注：町立中学校生徒数には、町外からの受託分を含む。（）内は古座川町の生徒数

産業別就業人口推移

産業別		第一次産業	第二次産業	第三次産業	総 数
H 7 年	人口 (人)	2 0 8	4 4 4	9 3 1	1, 5 8 3
	率 (%)	1 3. 1	2 9. 4	5 8. 8	1 0 0
H 1 2 年	人口 (人)	2 0 5	2 9 4	9 3 3	1, 4 3 2
	率 (%)	1 4. 3	2 0. 5	6 5. 2	1 0 0
H 1 7 年	人口 (人)	1 6 2	1 9 6	9 2 7	1, 2 8 7
	率 (%)	1 2. 6	1 5. 2	7 2. 0	1 0 0
H 2 2 年	人口 (人)	1 3 7	1 7 4	8 0 6	1, 1 3 1
	率 (%)	1 2. 1	1 5. 4	7 1. 3	1 0 0
H 2 7 年	人口 (人)	1 4 4	1 4 0	7 5 2	1, 0 4 0
	率 (%)	1 3. 8	1 3. 5	7 2. 3	1 0 0

(国勢調査)

※平成 2 2 年・2 7 年の総数には、分類不能の産業 1 4 を含む。

農 業

農業就業人口 (人)	1 1 1
農家数 (戸)	1 9 7
(うち専業農家)	4 1
(うち第 1 種兼業農家)	2
(うち第 2 種兼業農家)	2 7
(うち自給的農家)	1 2 7
経営耕地面積 (ha)	6 2

(平成 2 7 年農林業センサス)

林 業

林業経営体数	2 2
林家数 (戸)	2 3 3
森林面積 (ha)	2 8, 1 0 7
(うち国有林)	3 8 6
(うち民有林)	2 7, 7 2 1

(平成 2 7 年農林業センサス)

商 業

商店数 (店)	4 0
従業者数 (人)	1 0 4
年間販売額 (百万円)	1 0 7 5

(平成 2 8 年経済センサス活動調査)

工 業

(従業員 4 人以上の事業所)

事業所数	3
従業者数 (人)	3 5

(令和元年工業統計)

観 光

区分	観光客入込客数（人）					うち 宿泊客数
	総 数	花 見	釣 り	イベント	その他	
H 2 7 年	121,250	3,776	2,562	5,477	109,435	6,383
H 2 8 年	125,610	2,457	3,437	5,500	114,216	5,653
H 2 9 年	130,599	2,555	3,160	6,450	118,434	5,314
H 3 0 年	140,933	3,320	4,701	6,540	120,076	6,296
R 1 年	134,828	3,320	3,737	6,700	121,071	5,523

（観光客動態調査）

特産品

区分	品名
農産物	ゆず、ゆず加工品、にんにく
畜産	肉牛、乳牛
木材	一般木材、特殊材
特用林産物	しいたけ、しきみ、せんりょう、
	サカキ、ビシャコ（ヒサカキ）、
	紀州備長炭
水産	鮎、鮎加工品、川エビ、川カニ
その他	ジビエ（鹿肉・猪肉）、ハチミツ、
	郷土料理（寿司、鮎、山菜、漬物）

道 路

区分	町道	農道	林道
路線数	1 9 5	2 5	3 2
実延長（m）	1 4 4, 3 1 4	1 2, 3 7 0	1 0 6, 4 4 7
改良率（％）	3 2. 3	—	—
舗装率（％）	8 0. 6	8 9. 3	6 9. 0

（令和2年4月1日現在 路線調書・道路台帳）

水 道

区分	施設数	計画人口	給水人口	町人口	普及率
総数	8	1 0 2 0 人	1 6 5 2 人	2, 6 1 5 人	6 3. 2 %
上水道	1	—	7 2 5 人		
簡易水道	7	1 0 2 0 人	9 2 7 人		

注：上水道は串本町の経営による

（令和2年3月31日 町業務資料）

消 防

区分	総数（人）
団長	1
副団長	1
分団長	4
副分団長	4
部長	1
班長	13
団員	82
総計	106

区分		総数
消防機械	消防ポンプ自動車	2
	小型ポンプ付自動車	8
	小型動力ポンプ	1 6
消防水利	消火栓（6 5 mm）	1 6 0
	消火栓（4 0 ・ 5 0 mm）	7 8
	防火水槽（4 0 t）	3 2
	簡易防火水槽（1 0 t）	3
	簡易防火水槽（6 t）	2 3

（令和3年1月1日現在 町業務資料）

主な公共施設

区 分	名 称	箇所数	区 分	名 称	箇所数
集会施設	中央公民館	1	観光施設	一枚岩観光物産センター	1
	生活改善センター	3		滝の拝 物産販売所	1
	総合センター	4		虫喰岩 物産販売所	1
	複合センター	1		温泉施設	2
	集会所	24		宿泊体験学習施設	1
生活環境	診療所	5		自然公園	2
	町営住宅	4 (61戸)		道の駅 一枚岩	1
	リサイクル作業場	1		道の駅 瀧之拝太郎	1
	斎場	1		道の駅 虫喰岩	1
	大型作業所	1			
	保健・福祉施設	3			
産業施設	女性・若者等活動促進施設	1			
	鳥獣食肉処理加工施設	1			
スポーツ 施設 レクリエー ション等	町民体育館	1			
	若者広場 (野球・テニス)	1			
	多目的広場	1			

町民の生活と暮らし

項目	内容	
人口密度（令和３年１月１日）	１ｋ㎡当り	９人
世帯人数（〃）	１世帯人数	２人
出生（令和元年度中）	何日に１人	５２日
死亡（〃）	何日に１人	５日
転入（〃）	何日に１人	６日
転出（〃）	何日に１人	４日
小中学校児童生徒 （令和２年５月１日）	教員１人に児童生徒何人	２人
町職員 （令和３年１月１日）	町民何人に１人	３６人
町議会議員（〃）	町民何人に１人	２５８人
消防団員（〃）	町民何人に１人	２４人
耕地 （平成２７年農林業センサス）	農家１戸当り何アール	３１ａ
町の予算 （令和２年度予算総額）	町民１人当り	１，６３８，１８０円
町税収入（令和元年度決算）	町民１人当り	７８，１０８円

注：小数点以下は四捨五入しています。



古座川町町勢要覧

令和3年版

(2021年版)

発行年月日 令和3年1月
発行・企画編集 古座川町役場総務課

〒649-4104

和歌山県東牟婁郡古座川町高池673番の2

TEL 0735-72-0180

FAX 0735-72-1858

URL <http://www.town.kozagawa.wakayama.jp/>